

経営会議の内容

件 名	次期総合計画基本構想等の骨子（案）について
所 管 部	政策部
日時・場所	平成30年1月23日（火）13：30 ～ 14：45 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、総合政策課長
提 出 理 由	次期総合政策を策定するにあたり、その基本構想等の骨子案について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 昨年11月の市民討議会に参加した高校生からは、「将来の大和市を語ろう」をテーマに、どのような意見が出たか。 （所管部）理想的な大和市の姿について積極的に議論に加わっていただいた。シリウスの存在が街の誇りであるとの意見も聞かれた。 ・ 高校生から福祉や健康などに関する意見が出たか。 （所管部）地域で福祉ボランティア活動を行っている高校生からは、今後高齢化が進んでいくと、全て公で賄うことが難しいため、地域のボランティア活動に高校生が参加する仕組みが必要との意見があった。 ・ 健康な行政運営の中に、女性職員の積極的な登用について取り入れてはどうか。 （所管部）現行の計画でも、行政活動の効果を高めていくためには、年齢や性別、経験年数に関わらず、職務に必要な能力を持ち合わせた職員の配置について触れている。次期計画でさらに踏み込んだ表現にするか、検討していきたい。 ・ 基本目標1について、健康な方と、福祉を必要としている方に分割することは良いことだと考える。また、平成30年度からスタートする高齢者保健福祉計画も、高齢者が支えられる側から支える側へ意識の転換を図っていく流れを捉えた内容とする予定なので、整合を図っていく必要がある。 ・ 3つの健康領域を深化・成熟させ、健康創造都市から健康都市へと移行していくことが一つのキーワードになっているが、深化・成熟についてどのようなイメージを持っているか。 （所管部）これまで進めてきた、健康を基軸とした取り組みをさらに深めて、力強く、きめ細やかに展開していくことで、3つの健康領域を有機的に結び付け、政策的な効果を上げていくことをイメージしている。 ・ 健康な行政経営の中でも相互理解に基づく行政経営や機能的な組織づくりが重要になる。また、基本目標2を分割して新設された基本目標3について、こどもに対する目線に、親に対する目線が加わっているため、これまで子育て関連の目標に関わっていなかった部かいたとの連携が新たに必要になってくると考えるがどうか。 （所管部）基礎自治体を取り扱う分野は幅広く、また、新しい世の中の動きに対応して施策を展開していかなければならない。計画策定時の施策体系や、組織体制で対応しきれなくなることも考えられ、計画の進行管理や市政の運営上、部の垣根を越えた連携や協力体制は必要となってくるものと考えている。8次総から深化、成熟させていくための取り組みの方向も含め、今後、計画の内容を整理していきたい。

- 全体的な体系の細分化は良いと考えるが、個別目標 4-1 に「健やかな体を育む」とある。障がいがある方やその保護者が「健やか」という表現を気にする可能性があり、「生きる力を育む」のような表現の方が適当ではないか。
 (所管部) 学校の基本目標に関連する国の計画は、「生きる力」を一番上に掲げながら、確かな学力、健やかな体、豊かな心で構成されている。次期計画の基本目標 4 では、生きる力を未来に向かうこどもに置き換えて基本目標としたうえで、個別目標でそれぞれの要素を取り入れている。
- 計画の細分化に合わせ、組織の再編を検討する必要があると考える。
- 人の健康の細分化は非常に良いことだと思う。基本目標 1、2 については、市民自らのインセンティブの確立を個別目標などに入れていく必要があるのではないか。また、基本目標 3、4 を未就学児と就学時以上で分割しているが、こども部と教育部で分けるのではなく、例えば基本目標 3 は親目線の支援、基本目標 4 はこども目線の施策にできないか。
 (所管部) 施策体系と組織体制を一致させることで効果が高まることと、各組織の連携で施策の効果が高まることの双方があると考えられることから、庁内検討会議などを通じて検討していきたい。
- 8 次総の基本目標 4、5 が一体となったが、これは事業の縮小ではなく、連携を強めていく必要があるという意味と捉えて良いか。
 (所管部) 本市が取り組むべき方向性として、省エネルギーやごみ、緑化の問題など、市民が都市生活の中で実現できる環境対策が重要である。また、街づくりや都市基盤整備における環境配慮の必要性が高まっていると考えたことから、前向きな統合を行ったところである。
- 「環境を守り育てるまち」が基本目標から個別目標に格下げされたように見えてしまうため、基本目標 4 の名称に「環境を守り育て」という表現を残すべきではないか。
 (所管部) 環境について、協議の話題に上がった経過がある。環境農政部・街づくり計画部・都市施設部の各分野の連携を前面に出していくことが、将来の理想的な市の姿として望ましいのではないかと考えている。
- 「環境に優しく」が、一見すると都市空間にかかっているように見える。「環境に優しいまち、快適な都市空間が整うまち」にできないか。
 (所管部) 「優しく」と「優しい」の使い方について、市の意図が正しく伝わるよう検討を進めていく。
- 行政経営に「健康」が入ったが、どのような経緯で「健康」となったのか。
 (所管部) 将来的には、人口減少や高齢化の進展、それに伴う厳しい財政運営なども想定されることから、都市の持続可能性を維持するために、行政経営も健康の視点から捉えていく必要があると考え、健康な行政経営としたもの。今後、社会保障費の増加に対応するための健全財政の維持、既存の公共施設の効率的な維持管理、人財のマネジメントなど、本市の取り組みを一層強化する内容をしっかりと書き込んでいきたい。
- 市民が見た場合、そういった部分は伝わりづらいため、今後の説明や計画書の記載などにおいて工夫してほしい。
- 高齢化について、進行ではなく「進展」を使用した理由は何か。
 (所管部) 悪い内容が進んでいくときに「進行」を使用するイメージはあるが、高齢化については課題もありつつ、悪い面ばかりではないことから、「進展」と表現しているところである。
- 次期計画の基本目標 7 について、シリウスの完成により、これまで市内で観覧することのできなかった歌舞伎やオーケストラの公演等が行われるようになり、市民の文化芸術に触れる機会が増え、感動が生まれている。スポーツについても、人の心を動かす力があるため、「豊かな心と感動がひろがるまち」という基本目標

で問題ないと考える。また、学校図書館のリニューアルや、北部、南部への図書館の配置を控えていることを踏まえると、個別目標の中に「読書」が入るのは、本市の施策の方向性を取り入れたものとして整合が図られている。

- ・人口の将来推計を行うにあたり、出生率と社会増減について、どのように推計しているのか。

(所管部) 過去5年間の実績をもとに、コーホート要因法を用いて推計しており、総人口は性別、年齢別に推計した人数を合算したものとなっている。

- ・土地利用の方向に関しての考え方を確認したい。

(所管部) これまでの人口の経過などを見ると、北部での人口増加が著しい一方で、中央、南については高齢化が進展している。北、中、南がバランスよく発展するために、それぞれのまちの魅力を活かしていくような、土地利用の方向にしていきたい。

- ・再開発と区画整理が一段落し、今後10年間は空き家や都市農地の問題が出てくるが、土地利用の方向としては大きく変わらないものとする。そうした中で、総合計画の基本計画や都市計画マスタープランの見直しにあたっては、骨格部分を維持しながら、新しい課題をどうするのか、しっかりと整理していく必要がある。また、基本目標の細かい内容については、今後整理する必要があると考えている。
- ・総合計画を定めるうえで重要となる骨子案だが、人口減少と高齢化の進展が懸念されている。これからの災害対応について、自助、共助、公助が重要になってくるため、今後議論していく中で、計画の中に取り入れる方法を検討してほしい。
- ・個別目標1-1「健康寿命の延伸」という表現が、他の個別目標と比較すると固く感じる。

(所管部) 今後、個別目標の考え方を文章で整理する予定であることから、市民の皆様にも分かりやすい表記を検討していきたい。

- ・計画期間と人口に係る諮問内容で、「市民のライフスタイル並びに価値観の多様化・複雑化に対応した計画」とあり、具体的に何を想定している内容であるか。

(所管部) ライフスタイルについては、現行計画策定時と比べて、核家族化の進行や高齢者の世帯状況の変化などが挙げられ、価値観については、技術革新等が進むことで新しい価値観が生まれたり、変化したりすることが見込まれるため、機敏に対応できるよう策定するものである。

- ・具体的には、おひとり様施策やAIの活用などを念頭にしたものとして捉えてよいのか。

(所管部) そのとおりである。

- ・総合計画を進めていくにあたっては、マンパワーが重要である。次期計画の中では、現行の3つの健康領域を深化・成熟させていくとのことで、様々な業務を経験している職員の力が必要だと考える。

- ・地域経済の振興が次期計画の中で明確化されたのは、企業活動振興条例の制定に向けた市の動きや、商工会議所との連携などを想定したものか。

(所管部) 企業活動振興条例の制定を踏まえて、表現を改めたものである。

- ・健康創造都市から次のステップへ進んだと受け取れるため、良いと考えるが、基本目標6の「地球に優しい」は、それがどこにかかわるのかわかりづらい。また、個別目標7-2の「薫り高い文化芸術」では、芸術そのもののハードルが高くなってしまうように感じる。

- ・それぞれの基本目標や個別目標を見たとき、誰を対象とした目標であるかを確認すると、学校を卒業してから結婚して家庭を持つまでの、若者を対象とした目標がない。若者を対象とした施策があるか把握していないが、目標として掲げるべきではないか。

(所管部) 若い世代については、どうしても行政の補助や支援がなくても生活ができていく側面があるものと捉えられる。これからの社会は、近所の助け合いや連携が必要となってくるため、若者を含めた施策について検討していきたい。

	• これまでは行政が中心となって施策を進めてきたが、こうした取り組みに市民が参画していただく必要がある。健診の受診率の向上など、健康寿命に対する意識が変わってきていると考えられるが、さらに、まちや社会の健康にも市民が関わらないと、地域包括ケアシステムも成り立たない。様々な施策に対して、各部が単独で実施するのではなく、市全体で取り組むという姿勢を示しつつ、市民にも参画していただけるようにアピールしていくことが重要である。 • 学校教育基本計画について、次期総合計画の趣旨を汲みながら策定している中で「生きる力」という言葉を使うか、現在検討しているところである。文科省では、将来が非常に不透明であるため、子どもたちが個々に生きる力を身につけなければいけないという趣旨で「生きる力」を使用している。しかし、現在はある程度、少子化などの未来が見えている中で、子どもたちが未来を展望してほしいという内容で学校教育基本計画を策定すべきと考えている。そのため、「生きる力」という言葉を一歩越えるイメージで「未来に向かう子ども」を使用することを考えている。個々の力というより、皆の力を合わせるとイメージを子どもには持ってもらいたい。また、学びを学校で完結させず、様々な場所で学ばせたいといった考えから、広がりのある学びと表現している。教育は全ての分野に関わってくるため、しっかり計画を策定していきたい。 • 今後、若干調整の余地がある部分もあると感じるが、これまでの庁内検討会議等の中で、議論となった部分はあるか。 (所管部) 基本目標 3「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」には、こどもが主役であるという視点と、産み育てやすいという親の視点の混在しており、どうあるべきか庁内検討会議で議論した。 • 総合計画審議会の意見もあると思うので、考えが伝わるよう、各部かいでの検討も並行して進め、市側の考え方をしっかり整理してほしい。 • 次期総合計画の一番大きな問題は、計画期間中に人口減少を迎えることであるが、年間で千人に満たない緩やかな減少であるため、極端な方向性を出す必要はないと考える。しかし、これまでずっと右肩上がりであった人口が減少に向かうので、これまでの計画とは違いを出す必要があるとも考える。具体的な業務が急に変わるものではないが、基本構想では人口減少の大きな考え方に触れていけないといけな。その際、次期計画終了を迎える 10 年後には、A I やロボットなどの影響が出始めていると考えられるが、今回の計画をそれらの序章としての 10 年とするのか、つなぎの 10 年なのか、よく検討する必要がある。また、人口の増減だけでなく、人口構成についての視点も持ちながら、基本構想に関する議論を進めるべきである。 • 今後 10 年の間に、日本だけでなく世界でも大きな変化があると考えられ、市民一人ひとりが、今までになかったような大きな問題に直面していく 10 年間になる。そういった中での総合計画であるため、そのあり方についても、これからの 10 年で見極めていかなければならないし、これまでの計画とは違うという意識も持っていかなければならない。
会議結果	案のとおり、進めていく。